

◎新潟県告示第1484号

知事はその性質上手料を徴収することが適当であると認める証明（平成13年2月新潟県告示第266号）の一部を次のように改正する。

平成24年12月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

別表第4号の表中3の項を削る。